

論文 / 著書情報  
Article / Book Information

|                 |                                                                                          |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 論題              | Institutional Research と大学                                                               |
| Title           | Institutional Research and Higher Education Institutes                                   |
| 著者              | 森 雅生                                                                                     |
| Author(s)       | Masao Mori                                                                               |
| 出典              | 情報の科学と技術, Vol. 68, No. 3, pp. 86-91                                                      |
| Citation        | The Journal of Information Science and Technology Association, Vol. 68, No. 3, pp. 86-91 |
| 発行日 / Pub. date | 2018, 3                                                                                  |

# Institutional Research と大学

森 雅生\*

近年、高等教育機関や研究機関における関係者の間でよく話題にされる IR (Institutional Research) について、その意義や定義、国内および海外の主要な動向と実務における考え方について、IR に専任従事する立場から解説する。そもそも IR は、教育成果を測定し高等教育機関への投資が妥当なものかどうかをチェックする機能として米国の大学で行われた活動であった。しかし、2000 年代に日本に導入されてから、大学のガバナンスのための強力なツールとして大きな期待が寄せられている。本稿は、教育と研究という 2 つの側面から、日本における IR が置かれた状況と、これからの役割を考察する。

キーワード：IR, 大学経営, 組織評価

## 1. はじめに

Institutional Research (機関研究, 機関調査, 以下 IR と略す) とは、米国において高等教育機関の経営判断に資する情報の収集と分析を行う機能として、50 年以上前に設置された大学内部の役割のことを指す。その内容について一般的な定義は議論が多いところであるが、よく引かれる定義として次の Saupe の定義がある<sup>1)</sup>。

*“Institutional research is research conducted within an institution of higher education to provide information which supports institutional planning, policy formation and decision making.”*

訳すると、機関の意思決定や計画策定などの判断のために準備される調査分析をさす、としている。本稿ではこの定義を踏まえることとする。

ただし、省略形の IR と記載すると、企業における Investor Relations と混同されがちであり、また、Investor Relations という役割が、企業が投資家に対して財務情報や業務実績といった情報を提供する業務であることから、類似する概念だと誤解されることが多い。しかし、Investor Relations は株価の公正な価値評価を目的としている外的利害に関わる仕事であり、組織の内的判断を支援するという Institutional Research の目的とはかなり異なるので、使い分けに注意が必要である。

日本においては、国立大学の法人化と機関別認証評価がすべての大学に課された平成 16 年前後に、IR が日本に紹介された。その後、今日に到るまで高等教育業界において大きく取り上げられるようになった。米国 IR 協会におけるキーパーソンであるスウィングの講演記録<sup>2)</sup>では、

「高等教育機関の学生に関する情報、教員に関する情報を調査分析し、かつ年次計画や戦略計画を策定し、アカレディ

テーションや連邦・州政府が求める報告書を作成したりする」

とあり、学生への教育に対する成果分析に加え、学内の教員人事などに関する資源配分のための情報分析が、その役割であることを示唆している。

本稿では、日本における IR の経緯、海外の動向、IR の役割について、IR の実務に従事するものとして私見を述べたいと思う。

## 2. 経緯

IR が米国から日本に「輸入」された 2004 年（平成 16 年）前後、学生調査（アンケート）と学生の成績情報を組み合わせて、教育活動の評価やモニタリングができるという点が特に注目されてきた（これを教学 IR と呼ぶ）。

IR 業界ではよく言われることであるが、学生の成績情報と記名式の学生アンケート調査の分析結果を、学生の ID を使って組み合わせることで、基本統計では得られないような社会科学的で精緻な分析が可能となる。特に教育学に関連する分野の教員・研究者が IR に注目したのは、大学教育の改善を目的とし、学生調査の研究成果を応用し検証できる可能性があったことが、一つの大きな理由ではないだろうか。学生の成績情報は個人情報と解釈されて取り扱いがタブーであったが、教育改善という正当な理由のもと教育成果の統計学的な裏付けに活用されるようになったのである。

そして、大学経営を議論するテーブルにそれらを乗せ、データに基づく意思決定や経営判断が可能になりそうだ、と思われたのも、教学 IR が急速に国内で認知されていった理由の一つと思われる。さらに、データサイエンスやビッグデータ解析、機械学習といった情報学的な道具が充実してきたことも、教学 IR の普及を後押ししたとも言える。

しかし、教学 IR からの示唆が必ずしも大学経営へ即座に活用できるものではない。というのも、学生調査によってわかるコンピテンシーや、それらに対する成績分析による裏付けは、一般的・学問的な議論になっていることが多

\*もり まさお 東京工業大学

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2 丁目 12 番 1 号 H-73

E-mail: mori@irds.titech.ac.jp (原稿受領 2017.12.26)

く、個々の大学の特性や役割、それに伴う財政的な個別の課題、とくに教員の人件費や学内の運営費の効率化に対する解決の示唆になっているかと言われれば、まだそうとは言えないのが現状だろう。

一方で、研究活動に関する IR というのは存在するのであろうか。日本の大学のターニングポイントである平成 16 年（2004 年）以降、研究機関として大学の研究活動の成果をどのように測定すべきか大学や評価機関などで議論されてきた。まず話題に上ったのは、論文の被引用数に基づいた計量書誌学の成果を活用する方法であった。論文の引用の度合いを研究評価の軸に据えるこの方法は、質と評価が高い研究の成果が報告された研究論文が他の多くの研究論文に引用されるであろうという因果関係のもとに立脚している。このほかにも、科研費に代表される外部資金の獲得状況も、研究活動の質を示す指標と考えられて来た。

しかし、教育にしろ、研究にしろ、活動や成果の質の高さを測定することができたとして、それらを大学の意思決定や計画策定にどのように活用すれば良いのであろうか。日本の大学の文脈に合わせると、ステークホルダー（学生とその保護者、民間企業、高等教育を付託する政府や自治体）が期待する成果を出すために、効果的な資金の配分によって人事、設備投資および活動を推進することであると言えるだろう。

そうしたステークホルダーの一つである文科省は、国立大学および私立大学における IR 組織の設置について強い

関心を持っている。私学への助成金（私立大学等改革総合支援事業平成 25 年～）の審査項目として IR 組織の設置が挙げられており、また、指定国立大学の審査においても IR 組織を設置している大学（東京大学・東北大学）は高く評価されている<sup>3)</sup>。「機関の活動の質の高さ」を測定する IR の重要性もさることながら、それを踏まえた大学のガバナンス強化を推進したいという文科省の企図を強く感じさせる。また、内閣府も科学技術イノベーション政策の推進の立場から、高等教育・研究機関を横断する IR に関心を寄せている。

### 3. 各国の動向

#### 3.1 米国

大学に関する各種データの標準化や情報公開については、最も進んでいる国と言える。まず、日本の学校基本調査に似た IPEDS (Integrated Postsecondary Education Data System, <https://nces.ed.gov/ipeds/>) という統計データベースがある。

表 1 は、IPEDS のデータ項目を示したものである。見るとわかるように、教員の給与や学生への経済的援助、財務情報などが集計されて大学ごとに比較できる。米国連邦政府奨学金プログラム（高等教育法第 4 章奨学金プログラム, Title IV Aids) に参加している高等教育機関は、このデータベースへのデータ報告が義務付けられている。また、著者が訪れたテネシー州高等教育局は、州政府の IR 担当

表 1 IPEDS データ項目 2016-2017, 東京工業大学情報活用 IR 室小野寺室員による抄訳

| 2015-16年 IPEDSテーブル項目                |                        |                                                                          |
|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 調査内容                                | 期間                     | テーブルタイトル                                                                 |
| 機関の特性                               | 学年度 2015-16年           | ディレクトリ情報                                                                 |
|                                     |                        | すべての調査構成要素のためのレスポンス・ステータス                                                |
|                                     |                        | 教育の提供、組織、入試、サービス、運動競技団体                                                  |
|                                     |                        | 年次プログラムの学生費用                                                             |
|                                     |                        | プログラム別の学生費用（職業プログラム）<br>頻用される派生変数（IC）：出席の総経費                             |
| 入学                                  | 学年度 2015年秋             | 基本方針                                                                     |
|                                     |                        | カスタム比較グループ                                                               |
|                                     |                        | 入学検討者（Admission considerations）、志願者、入学者、および入試点数                          |
|                                     |                        | 入学用に頻用される派生変数                                                            |
|                                     |                        | 重複しない年間在籍者数：2014-15年<br>年間教育活動：2014-15年                                  |
| 12 ヶ月間在籍者数<br>(12-month Enrollment) | 2014年7月1日 - 2015年6月30日 | 頻用される派生変数（E12）：年間在籍者数：2014-15年                                           |
|                                     |                        | 性別、出席状況、および学生のレベル：2015年秋                                                 |
|                                     |                        | 学生の人種/民族、性別、出席状況とレベル：2015年秋                                              |
|                                     |                        | 学生の年齢区分、性別、出席状況、レベル：2015年秋（任意）                                           |
|                                     |                        | 新入生の住居と移住：2015年秋                                                         |
| 秋学期登録者数                             | 2015年秋                 | 全体の入学クラス、学生在籍率、学生数と教員数の比率：2015年秋                                         |
|                                     |                        | 学生の遠隔教育状況とレベル：2015年秋                                                     |
|                                     |                        | 頻用される派生変数（EF）：2015年秋登録                                                   |
|                                     |                        | プログラム（6桁CIPコード）、賞のレベル、人種/民族、およびジェンダー関係で授与された賞や学位：2014年7月1日から2015年6月30日まで |
|                                     |                        | 人種/民族、およびジェンダーごとの賞/学位を受ける学生数：2014年7月1日から2015年6月30日まで                     |
| 受賞歴                                 | 2014年7月1日 - 2015年6月30日 | 賞のレベルとジェンダー、人種/民族、年齢区分による賞や学位を受ける学生数：2014年7月1日から2015年6月30日まで             |
|                                     |                        | 賞のレベルにより発生したプログラム数と遠隔教育を経て発生したプログラム数：2014年7月1日から2015年6月30日まで             |
|                                     |                        | 頻用される派生変数（C）：2014年7月1日から2015年6月30日まで、完了                                  |
|                                     |                        | 学生財政援助：2014-15年                                                          |
|                                     |                        | 学生財政援助と実際の学費：2014-15年                                                    |
| 学生財政援助                              | 2014年7月1日 - 2015年6月30日 | 従軍者サービスおよび退役軍人給付、2014-15年                                                |
|                                     |                        | 2009年期（4年間）および2012年期（2年間）の卒業率データ、完了標準時間の150%                             |
|                                     |                        | 2012年期（2年間以下）の卒業率データ、完了標準時間の150%                                         |
|                                     |                        | 2006年期（4年間）および2010年期（4年間以下）の組織の卒業率データ、完了標準時間の200%                        |
|                                     |                        | 頻用される派生変数（GR）完了標準時間の150% - 2009年期（4年間）、および2012年期（2年間）の組織                 |
| 卒業率                                 | 2015年8月31日付で在学中        | 公共機関-GASB 34/35：会計年度 2015年                                               |
|                                     |                        | FASBを使っている私立の非営利組織または公共機関：会計年度 2015年                                     |
|                                     |                        | 私立の営利組織：会計年度 2015年                                                       |
|                                     |                        | 頻用される派生変数、財政（F）：会計年度 2015年                                               |
|                                     |                        | 職種、所属、および雇用契約別の教職員数：2015年秋                                               |
| 財務情報                                | 会計年度 2015年             | ジェンダーおよび学術ランク別の常勤教員数と給与（医学以外）：学年度 2015-16年                               |
|                                     |                        | 職種別（医学以外）の常勤職員数と給与：学年度 2015-16年                                          |
|                                     |                        | 職種別、人種/民族およびジェンダー別の常勤・パートタイムスタッフ：2015年秋                                  |
|                                     |                        | 学術区分、所属、および契約状況ごとの常勤教員数（学位授与機関）：2015年秋                                   |
|                                     |                        | 所属および契約状況、学術区分、人種/民族およびジェンダー別常勤教員数（学位授与機関）：2015年秋                        |
| 人的資源                                | 2015年秋                 | 職業区分、人種/民族およびジェンダーごとの新規採用者（学位授与機関）：2015年秋                                |
|                                     |                        | 頻用される派生変数・人的資源（HR）：2015年秋                                                |
|                                     |                        | 学術図書館、2015-16年                                                           |
|                                     |                        | 頻用される派生変数・学術図書館指標：会計年度 2015年                                             |
|                                     |                        | 学術図書館                                                                    |
| 学術図書館                               | 2015-16年               |                                                                          |
|                                     |                        |                                                                          |
|                                     |                        |                                                                          |
|                                     |                        |                                                                          |
|                                     |                        |                                                                          |

者のデスクトップパソコンに、テネシー州立大学システムのすべての分校の成績情報が集積されているような環境を整備している。このように、米国では高等教育における様々なデータは、必要な測定や分析および情報公開がすぐに行えるように徹底的に管理されている。

大学の中における IR 組織はどのような位置付けであろうか。IR 組織は、学内のすべてのデータ要求に対して公平を重んじているという文化を持っている。大学の執行部と学部長との折衝の際に使われるデータは、IR オフィスのラベルが貼られたレポートでなければ信用を持たないほどである<sup>3)</sup>。よって、日本の IR は学長直下におくべし、との傾向があるようだが、米国の IR オフィスは常に中立な立場に置かれるべきであるとされている。

米国の IR は、かなり専門職化されていると言って良い。教員や職員が兼任する業務ではなく、公募情報に職務内容として”Institutional Research”が明示され、専任で雇われる。幾つかの大学が、IR 人材育成のためのカリキュラムを提供しており、学位や履修証明を発行している（ペンシルベニア州立大学、フロリダ大学など）。専従する人材について、特に大学関係者である必要はない。例えば、IR オフィスのディレクターは前職に銀行員や会計士という経歴を持ち、IT 部門の職員は企業での SE やプログラマーといった経歴を持つ。

米国の IR は専門職としての確立された業種であるが、同業者間で情報交換や技術向上のための研修を行う Association for Institutional Research (略称 AIR) という団体が存在する。州の AIR が存在するところもある（テキサス州やカリフォルニア州など）。全国区の AIR は、毎年 1000～2000 人規模のフォーラムを開催しているが、内容は研修プログラムや業務事例発表を中心とした催事となっている。

米国の IR の業務内容はどんなものであるのか。主に教育活動に関するデータ集計と分析が行われている。高度な統計解析技能を用いたものは例が少なく、どちらかといえば集計を中心として、上述の IPEDS への対応（春秋 2 回）や、マスコミを始めとする外部への情報提供（主に数値データ）、また学内からのデータ提供依頼への対応が主な業務内容と言える。高度な統計解析技能を駆使した学生の学習成果の測定などについては、すべての米国の大学で行われているわけではなく、そうした高いスキルを必要とする場合は、博士号取得者レベルの人材が求められる。そうした人材は米国でも少ないようである。

はっきりとした理由は未確認であるが、一方で研究活動に関する IR はあまり話題に上らない。推測であるが、教育を中心とする大学と研究を行う大学は、米国内で明確な役割分担ができており、いわゆる IR という業務は全て教育に関することであると考えられているのかもしれない。

### 3.2 オランダ

オランダ周辺には、英国やドイツといった大国が近くに存在し、また EU 内の大学間での学生の獲得競争が激しい。

また、オランダ政府は高等教育や科学技術の振興に対して各大学へ強く関与している。

オランダの大学でも、教育に関するプログラム別認証評価が義務化されており、さらに研究組織の評価も 6～7 年に一度行うよう義務化されている<sup>4)</sup>。大学や研究機関の組織評価に熱心である理由は、これらの機関の活動の質の高さを海外にアピールし、留学生獲得や企業との共同研究のきっかけを作ることである。実際、評価報告書はオランダ語ではなく英語で執筆され、評価委員も国外の著名な研究者や大学教授などに依頼する。こうした評価事業において、教育や研究の活動情報を収集する機能として、オランダにおける IR が発達している。

特に、NARCIS と呼ばれる全国版の研究者データベースは注目すべきである。NARCIS は、各大学で収集した研究業績情報をハーベスティング（データ収集）し効率的な情報収集を行う。こうしたデータベースに基づく研究成果の測定に関しては、欧州の中でも取り組みが進んでいる。

また、王立科学アカデミーのデータ制御部門が中心となって、EU 各国の研究機関と大学が連携し、EU における研究情報の標準化が進められている。このデータ標準は CERIF (Current European Research Information Format) と呼ばれ、1990 年代からその開発が進められている。CERIF は、言語や各国政府のフォーマットの違いを吸収することで、研究成果報告書の迅速な作成のみならず、研究活動に関するデータ分析にも貢献している。

### 3.3 イギリス

英国高等教育助成機構 (Higher Education Funding Council for England, HEFCE) は、高等教育機関の財政的な持続可能性を確保するため、直接経費を減少させずに間接経費の予算を増額する目的で、TRAC (TRansparent Approach for Costing) と呼ばれる管理会計的な財務分析手法を導入し、2000 年から実施している。これにより、教育と研究を別々に評価し、その結果に基づく研究用の運営費交付金（教育資金及び研究資金）の配分を行っている。

### 3.4 タイ

1971 年のチュラロンコン大学における IR ユニットの設置を皮切りに、80 年代までに主要な国立大学で IR 組織が設置され、1986 年には IR の機能が教育改革や教育の質保証に活用されている<sup>5)</sup>。

タイにおいても、高等教育機関に対する政府の関与が大きい。特に、教育に関する成果測定に関心が高く、FD や教員の評価への活用が継続的に行われている。また、予算配分やその対費用効果分析、競争的資金調達の日算、施設や建物・スペースの利用とその管理などがタイの IR にみられるが、日本における IR への要求と類似が見られる。

2015 年あたりから、高等教育ビジネスの市場は欧米から東南アジアを中心とした地域に移ったと言われている。そうした背景のもと、タイの他にも ASEAN 諸国や香港の大学などでは IR の設置が進み、また今世紀初頭には東南ア

ジアの AIR (SEAAIR) が 設立されており、日本に先んじていることが見て取れる。

### 3.5 日本

第2節でも述べたように、日本においては、まず教学 IR が普及し、機関別認証評価や国立大学法人評価に不可欠な大学内のデータ収集と分析という見地から、大学の諸活動を総合的にモニタし、経営判断に活用しようという動きが見られるようになってきた。

その一つに、近年は研究 IR と呼ばれる概念が普及してきている。これは、研究成果として発表された論文の引用分析や、研究成果の社会への波及、それによる大学へのアウトカム（政府や企業からの外部資金獲得）の可能性を調査分析する活動である。特に、世界大学ランキングは、高等教育や学術関連の出版社（企業）から発表されるものであるが、社会的なインパクトが大きく無視できなくなっているため、ランキング対策は研究 IR の活動の一つとして認識されている。

平成 29 年度に文科省は「指定国立大学」という格付けを一部の国立大学に行うこととした。指定国立大学は、世界トップクラスの研究力を持ち、優れた人材を育成することのできる大学とされ、その条件として様々な高い基準が設けられている。実際、研究大学とされる旧七帝大が全て応募できるものではなかった。

特に、指定国立大学には財務企画力と IR 機能が備わるべきだとして、「財務基盤」と「ガバナンス」の強化という条件が付されている。事実、指定国立大学として選定された東京大学は、IR 機能の強化と IR 組織の設置を申請書に掲げており、それが指定理由の一つとされている。

このように、日本の大学における IR の役割やそれに対する要請は、徐々にその具体的な片鱗を見せはじめている。特に研究大学においては、研究機関としての組織運営の効率化、学内投資の効果検証などが求められている。かなり困難ではあるが、大学のアウトプットやアウトカムを観測可能な形に指標化し、何を見て何に注意すれば、研究大学における組織運営の継続性を担保できるかを明確化することが、日本の研究大学における IR の課題といえよう。

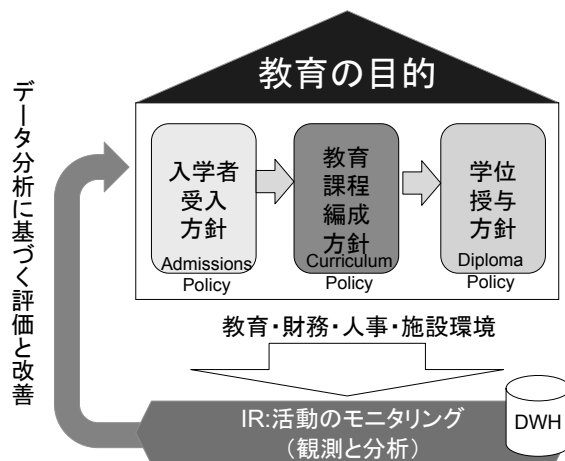
他方、教学 IR は日本の大学の文脈で、どのように機能しているのであろうか。最も注目されている教学 IR の活用は、中退予防であろう<sup>6)</sup>。特に、私立大学にとって学生の中退は大学の収入に直結する課題であり、直接的な大学経営の支援といえる。近年では、学生の高校時の成績、大学入学後の学習履歴やアンケート結果のデータに基づき、機械学習を用いた高度な分析手法を開発する IR 実務者も出てきている。

## 4. IR 機能のフレームワーク

### 4.1 教学 IR のフレーム

先の中退予防といった教学 IR の活用は特殊なミッションで行われていると思われるが、もう少し大局的な観点から、そもそも教学 IR は、どのようなフレームワークで教

育機関の改善を行おうとしているのか。例えば、定期的に得られる学生の成績情報と、定期的に行われる学生アンケートの結果を ID で組み合わせて得られる主観・客観データから、何を基準に判断してどこをどう改善しようとするのであろうか。



## 教育機関の内部質保証：目的と3方針とIR

図1 教学 IR のフレームワーク

### 4.1.1 教育の目的と3方針

高等教育機関としての大学は、教育の目的を明示しなければならない。大学が置かれた地域や社会がどのような人材育成を期待しているかによっても異なるし、大学を構成する学部・研究家の専門分野によっても異なる。ただし、共通の専門分野や似たような地域環境にあれば、教育の目的が類似することはあり得る。

機関別認証評価では、さらに教育活動を具体化するために、教育の目的に沿って3つの方針を立てるよう指示されている。それが入学受け入れ方針、教育課程編成方針、学位授与方針の3つである。学生の入学から修了までを鑑みればこの順番で見るのが自然だが、これらの方針を立てる場合は逆に検討しなければならない。

この3方針は、入学希望者にわかりやすい表現で示されることが求められている。また、かならずウェブなどで情報公開し定期的に点検しているか、認証評価で審査されている。

### 4.1.2 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育の目的に記された育成すべき人材像が、どのような学習成果を積み上げ学位を授与されるかが宣言される。このポリシーの元、学位授与された学生がどのような職についたか、卒後の就職先でどのような評価を受けているか、あるいは、（収集が可能であれば）10年後にどれくらいの年収を得るようになっているかなどが、このポリシーの成果指標となる。

### 4.1.3 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

当該の学位を得るために、どのような教育課程を構成しているかを示すポリシーである。ここでの成果指標は、学

生の成績情報や学生生活の調査、コンピテンシー醸成の測定などが挙げられる。

#### 4.1.4 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

大学が設置した教育課程とその難易度に従い、どのような学力を備えた学生を受け入れるか、また、どのような入試形態で受け入れるかを示す方針である。

#### 4.1.5 教育活動のモニタリングと評価・改善

上述のポリシーのもと、教育活動が実際に行われ、それとともに何らかのデータが蓄積される。それらデータから、上に例示したような指標を測定し、目標・目的が適正に実行されているか検証を行い、改善を促すことが教学 IR の役割である。

## 4.2 研究 IR のフレームワーク

研究機関の内部質保証や組織評価をする際のフレームの一案として考えられたものである。このアイディアの元になっているのは、オランダにおける研究評価のプロトコルである<sup>4)</sup>。

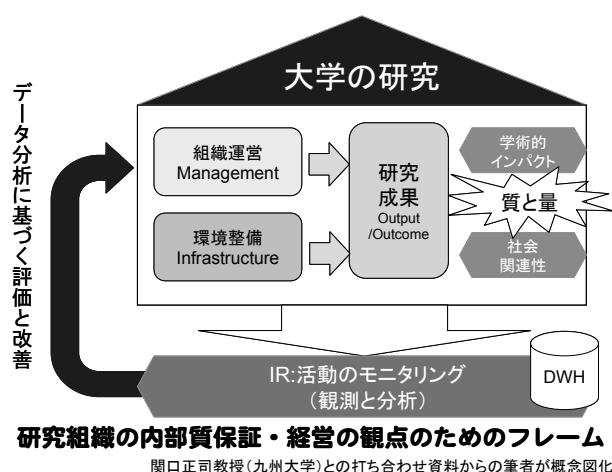


図2 研究 IR のフレームワーク

研究機関のマネジメントは、次の3つの視点で見る必要がある。人事や教育を含む業務分担などの組織運営、研究室や実験設備、電子ジャーナルの整備等の研究環境整備、これらを踏まえて機関の構成員が研究を行い、その結果として研究成果が得られる。これら3つの柱には、それぞれ次のような経営指標や投資パラメータが立てられるだろう。

#### 4.2.1 組織運営

- ・ 人件費…常勤の教員、研究者だけでなく、研究をサポートする URA などの支援員も含む。
- ・ 教育および業務負担…大学のみならず、研究所であっても学生指導を行うところも多い。研究には学生の協力も欠かせないという実態もある。実際に指導にかかる時間がどれくらいか、学生の研究への貢献がどれくらいかを見る必要がある。
- ・ 研究資金…研究活動を支えるための資金調達に関する指標である。科研費を始め、機関を対象とし研究を目

的とした競争的資金、民間企業との共同研究、受託研究・受託事業も含まれる。

#### 4.2.2 環境整備

- ・ 実験・研究設備…例えば、既存の実験施設については、どのような研究に活用できるか、また、耐用年数・減価償却費などのメンテナンス情報も必要であろう。
- ・ 電子ジャーナル等設備…論文や図書整備状況も重要なファクターである。

#### 4.2.3 研究成果

研究成果は、量と質、および学術的なインパクトと社会関連性の2つの観点を組み合わせ、4つの要素で評価する。質的な成果については、指標として取り扱いにくいのでここでは割愛するが、量的学術的インパクトについては、論文数や被引用数を始めとする計量書誌学的な指標、量的社会関連性とは特許などの出願・登録数、共同研究の獲得数などがあげられる。

#### 4.2.4 研究活動のモニタリングと評価・改善

研究活動は研究者や教員が個別に目標を立てて進めて行くものであり、ここで対象としている機関が仔細に研究計画に指示を出して研究者を統制することはあまりない。よって、研究機関が自己評価し改善を進めるとすれば、機関に所属する研究者が高い成果を出せるよう、研究資金を手当てし環境整備を行い、効果的な評価を行うことが改善の糸口となるだろう。研究機関がそうした役割を果たしているかどうかモニタするのが、研究 IR の本質であろう。

## 5. おわりに

高等教育機関や研究機関の活動は、本質的に多様性を内包する。それによって、一つの大学や機関であっても成果の測定や評価、問題があれば改善する手法が、学部や研究科ごとに異なってくる。教学 IR だけでなく、研究機関としての IR の活用も期待されていることから、日本の大学における IR 活動は、今後創造的で新しい大学の仕事として認識されるであろう。

#### 注・参考文献

注) このことは、筆者がかつて訪問調査に出向いたペンシルベニア州立大学とメリーランド州立大学において、IR 担当者や大学関係者のインタビューで得た。

- 1) Saupe, J.L.: The Functions of Institutional Research, Association of Institutional Research, <https://www.airweb.org/EducationAndEvents/Publications/Pages/FunctionsofIR.aspx>, 1990. [accessed 2017-12-25]
- 2) ランディ・L・スウィング（山田礼子訳）. 米国の高等教育における IR の射程、発展、文脈. 大学評価・学位研究. 平成 17 年 9 月（2005）, 第 3 号, p.23-30.
- 3) 文部科学省：第 3 期中期目標期間における指定国立大学法人の指定について. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/06/1387558.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/1387558.htm), 2017 [参照 2017-12-25]
- 4) VSNU, KNAW and NWO: STANDARD EVALUATION PROTOCOL 2015-2021-Protocol for Research Assessments in the Netherlands-. 2015, <https://www.knaw.nl/nl/actueel/publicaties/standard-evaluation-protocol-2015-2021>. [accessed 2017-12-25]

- 5) Wuwongse, Vilas: History and Challenges of IR Activities in Thailand. The 2nd International Conference on Advanced Applied Informatics, keynote speech presentation slides, 2013.
- 6) 岩崎保道. 大学における休・退学防止の検討・学内組織連携型の学生支援策に注目して. 関西大学教育開発支援センター, 2015.

**Special feature:** Institutional Research in Higher Education Institutes. Institutional Research and Higher Education Institutes. Masao Mori (Tokyo Institute of Technology, H-73, Ohkayama 2-12-1, Meguro-ku, Tokyo, Japan. 152-8550)

**Abstract:** Recently institutional research (IR for short) has been a hot topic in the context of Japanese higher education and Japanese research institutes. This article as a commentary from a practitioner of IR clarifies the significance and definition of IR, domestic and foreign state-of-art of IR and the practical method and framework of IR. Basically IR has been conducted in the United States as a function to check validness of investment to higher education institutions over fifty years. From the beginning of the century, in Japan, IR is greatly expected that it will be a powerful tool for governance of universities. In this article, author shows the state-of-art of Japanese institutional research and its anticipated roles.

**Keywords:** IR / University Management / Organizational Assessment